

起債の前提として、やがてそれが労働庶民の負擔には  
歸せざるべき事を明示する。それが生等の主張であり、  
民衆の要求であり、この建白の一要点であります。

### 六

生等は、政府当局や世の識者と共に、産業の回復、金  
融の道を開くのも、頗る重要と做すものであります。罹  
災跡の取片付にも半年乃至一年を要すべく、爾く不生産  
時日を費やさねばならぬに付ても、罹災工場回復、  
生産工業の復活は急務であります。

然し乍ら二の小中工業者への融金、小中銀行業者への  
貸付は、果して「幾百萬罹災者」をその死地より救拯し、  
罹災前既に程度に生活難に苦しみつゝあつた多数民衆に  
安定を與へ得るものでありませうか。

罹災工場回復は、幾多の職工を以て復職せしめ、罹  
災に依りて増大した失業問題の一端を解決いたしませ  
う。然し乍らそればかり一端の解決のみ、震災によつて  
拡大された問題の関東方面に於ける部分的、臨時的解決  
のみ。この震災前既に多大なリレに陥つて加へて、この  
震災が増大せしめ激化せしめた一般的失業問題、永久的  
生活問題には、一指で染むるものでありますまい。  
しかもその工業の復活には、少くとも一年乃至二年  
を要すべしに、今や世は秋冬の季節に入り、民心悲觀に  
襲はれつつあり、この秋の幾百萬の関東罹災と、この  
大災害の影響から窮状更に窮を加へた一般地方民衆とは  
、その一年乃至二三年間だけでは、果して如何にして交  
支得るでありません。楊綱会の提案に係る失業争当の支